

○飯塚市一般廃棄物処理手数料等の減免取扱基準

平成18年3月26日

飯塚市告示第111号

改正 H25-241

飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例(平成18年飯塚市条例第157号)第19条の条文中、その他特別な理由があると認められる事項についての取扱い基準を次のとおり定める。

- 1 市有財産上に不法投棄された特定家庭用機器(家電4品目)廃棄物以外の廃棄物の処理を行うとき。
- 2 環境美化活動を行う者から、その必要により申請があったとき。
- 3 司法警察職員その他法令の規則による正当な権限を有する者から、その必要により申請があったとき。
- 4 外国人留学生支援活動を行う者から、その必要により申請があったとき。
- 5 公費の援助を受け、非営利性で公共性をもつ別表第1に掲げる事業等を行う者から、その必要により申請があったとき。ただし、自己搬入を原則とし、ごみ袋は配布しない。

(H25-241一改)

- 6 会場内に便所がなく仮設便所を設置し行う別表第2に掲げる市が主催又は共催する事業等で、主催者から申請があったとき。

(H25-241追加)

- 7 別表第1及び別表第2にない事業等で、その必要により申請があった場合は環境施設課と協議を行うこと。

(H25-241一改・繰下)

附 則

この告示は、平成18年3月26日から施行する。

附 則(平成25年8月20日 告示第241号)

この告示は、告示の日から施行する。

別表第1

(H25-241一改)

事業名	対象廃棄物	減額・免除の別
いいつかどんたく宿場祭り	バザーで発生する廃棄物	免除
飯塚国際車いすテニス大会	レセプション及びバザーで発生する廃棄物	免除
飯塚子供山笠 (わっしょい祭り)	バザーで発生する廃棄物	免除
飯塚納涼花火大会	路上に発生する廃棄物	免除
I LOVE 遠賀川	遠賀川河川敷等で発生するボランティア清掃ごみ	免除

別表第2

(H25-241 追加)

事業名	対象廃棄物	減額・免除の別
I LOVE 遠賀川	し尿	免除
飯塚市消防団行事		
防災行政行事		
遠賀川川下り大会		